

令和3年5月17日

保護者の皆様

恵那市教育委員会

まん延防止等重点措置区域の指定を踏まえた新型コロナウイルス
感染拡大防止における家庭での対応について

日頃は、コロナ感染拡大予防を意識し、ご対応いただき、ありがとうございます。
さて、見出しのことにつきまして、岐阜県教育委員会より通知があり、これまでの
コロナ感染拡大予防に追加された点があります。
つきましては、各家庭においても、追加された内容をご確認の上、ご対応して
いただきますようお願いします。

記

1 お子さんに自宅での待機をお願いする場合

- 【これまで】
- ・ 本人が濃厚接触者となった場合
 - ・ 本人に発熱症状がある場合
 - ・ 本人がPCR検査を受検する場合

- 【追加内容】
- ・ 同居の家族が濃厚接触者となった場合
 - ・ 同居の家族に発熱症状がある場合
 - ・ 同居の家族がPCR検査を受検する場合

2 再度、確認していただきたいこと

- ・ 休日等を含め、本人あるいは同居の家族がPCR検査の受検が決定した場合は、速やかにその旨を園に連絡していただくようお願いします。
- ・ 夜間等園の電話につながらない場合や、土日、祝祭日等については、恵那市役所（0573-26-2111）に電話し、その旨をお伝えください。